



2023年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社アイドマ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三浦陽平
(コード番号：7373 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 阿部光良
(TEL. 03-5985-8290)

大株主からのレター受領に関するお知らせ

本日、大株主より関東財務局へ提出されました令和5年4月20日付「変更報告書 No. 3」「変更報告書 No. 4」、「変更報告書 No. 5」につき、当社は大株主である三浦陽平氏より添付のレターを受領いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、現在、東証グロースの上場維持基準である流通株式比率25%以上は満たしておりますが、更なるガバナンス強化の観点から、プライム市場の上場基準である流通株式比率である35%以上の流通を目指しております。

当社といたしましては、レターにある株式処分により、流通株式比率が上昇することによって市場における当社株式の流動性の向上、投資家層の拡大が図られることを期待しております。

以上

2023年4月20日

株式会社アイドマ・ホールディングス 御中

先般、関東財務局に提出いたしました「変更報告書 No. 3」、「変更報告書 No. 4」、「変更報告書 No. 5」に関し、この度の保有株式の処分につきまして、補足説明をさせていただきたく存じます。

「変更報告書 No. 3」、「変更報告書 No. 4」、「変更報告書 No. 5」に記載の通り、この度、保有株式 600,000 株を処分いたしました。なお、当処分は所有株式の売却ですので、いわゆる一株当たりの価値の希薄化は発生しておりません。

今回の株式処分の目的は以下2点になります。

(1) 流通株式比率の向上

現在、貴社の流通株式比率は約 25%程度となっております

より高いガバナンス体制水準が求められ、貴社も区分市場変更することも選択肢の一つとして、いるプライム市場の上場基準である流通株式比率の 35%に近づけることが、貴社のコーポレートガバナンス強化に繋がるものと考え、流通株式比率向上のために株式処分を実施いたしました。

(2) 株主の多様化

今回の株式処分により、貴社の株式の流動性を高めるだけでなく、株主の方の多様化も図られることにより、今後の貴社の企業価値の向上に大きく繋がると考えております。

なお、当処分後も JPM 株式会社と合わせた保有持分は 65%超となっており、今後も安定株主として長期保有していく方針に変わりはありません。

三浦 陽平